

政府の指令に異を唱え、ユダヤ人の難民の命を救った
気骨のある外交官 根井三郎

根井三郎を顕彰する会

会長 根井 翼

目次

- 一 「根井三郎を顕彰する会」について
- 二 根井三郎が外交官として活動した時代
- 三 根井三郎とは

1 「根井三郎を顕彰する会」について

◆平成二七年杉原千畝について研究している研究者(古江孝治氏)より、根井三郎について佐土原総合支所に調査依頼。
◆杉原千畝を調査研究している段階で、根井三郎の存在が大きくクローズアップされてきた。

▲根井という名字は、宮崎県宮崎市佐土原町に多くある。

▲根井・根井と言うことで、私にも確認があった。

▲佐土原総合支所の佐土原在住職員を中心に聞き取り調査。

◎根井三郎に関する資料は無く、聞き取り調査を終了する。

●「顕彰の起り」

◆平成二七年九月福岡アジア美術館において「命のバトンを繋いだ本人達展」が開催される。十二月に、唐沢寿明主演の映画「杉原千畝」が公開され、この映画で初めて根井三郎と根井三郎の苦悩の姿がメディア作品で公開される。

◆十二月報道関係が根井三郎に関する調査開始(宮崎日日新聞)

◆二八年三月佐土原にて親族、及び根井三郎の写真が発見され、報道される。

○平成二八年二月宮崎市佐土原に住む根井三郎親族の家から発見された根井三郎の写真。十九歳〜二二歳頃、大正十年から十三年頃の写真ではないか。と思われる。

○百年近く、親族にこの写真がきちんと保管されていた。この写真がなければ、根井三郎の顕彰の開始、広がりは無かったと考える。このことから考えると、



画像：根井三郎を顕彰する会提供

根井三郎の人道的な行いは、全くと言っていいほど、知られていなかったと言うことである。

◆平成二八年度宮崎県郷土先覚者顕彰事業に宮崎市として提案し、採用される。

●「顕彰開始」

◆平成二八年八月四日 宮崎市佐土原町域住民を中心とした顕彰組織の発足「根井三郎を顕彰する会」

◆平成二八年九月二十四日 根井三郎講演会開催(宮崎において初めて根井三郎についての発信)

◆同九月二五日 映画「杉原千畝」の上映会(宮崎映画祭の協力)上映前に、根井三郎についての解説を行い、映画を通じて根井三郎の苦悩と隠された偉業の周知となった。

◆平成二九年から「顕彰する会」の顕彰活動を推進

①平成三十年以降の根井三郎顕彰の補助事業が計画

②根井三郎の孫(根井成美氏・千葉市川市在住)の存在が明らかになる。

③元宮崎県警察本部長 野口 泰氏の尽力による早期の資料等収集

④十月根井三郎氏の孫、根井成美氏、ジンベルグ・ヤコブ国立大学教授、外交史料館白石課長補佐等と東京で面会。

⑤平成三一年二月二七日〜三月二日 資料展開催(一回目)(佐土原総合文化センター)

▲年譜の作成展示、根井三郎に関する使用の展示(将棋盤等)出生地と言われている旧佐土原町福島地区の絵図等々

▲三月二日 顕彰講演会開催 佐土原総合文化センター大ホールが六百名の参加者で満席となり、根井三郎についての関心の高まりを強く感じる。

古江孝治氏 ジンベルグ・ヤコブ教授 根井成美氏

戸敷 正市長 根井 翼が登壇して、シンポジウムとジンベルグ・ヤコブ教授の講演会を開催。

⑥佐土原歴史資料館 通称「鶴松館」において、八月に資料展（二回目）を開催する。

⑦三回目の資料展は、令和二年七月十二日～七月十八日まで宮崎県立図書館で開催。四月に根井三郎が発給したビザが発見できたから開催したというものではなく、広く宮崎市民の皆さんに根井三郎という人物の存在を知って貰おうという趣旨で令和元年から計画。四回目の資料展は、規模を縮小して、八月に宮崎市立図書館で開催。

2 根井三郎が外交官として活動した時代

○一九三九年（昭和十四年）九月一日ドイツ軍がポーランドに侵攻「第二次世界大戦のはじまり」とされている。

○ドイツにおいては、一九三三年（昭和八年）一月ヒトラー内閣成立。一九四五年（昭和二十年）五月八日までナチスドイツの時代

○ナチスドイツは、一つの民族、一つの国家、一人の総統を国の標語としていた。

○ナチスドイツにおいては、ユダヤ人は、排斥の対象となっていた。

○ナチスドイツに住んでいたユダヤ人は、国外排斥され、隣国である、ポーランドへ、

○ナチスのポーランド侵攻後は、リトアニアへ

○しかし、そのリトアニアも一九四〇年（昭和十五年）七月には、ソ連に併合され、当時のヨーロッパにおいては、ユダヤ人は逃げる場所も無くなっていた。

○日独伊三国同盟を締結している時代一九四〇年（昭和十五年九月二七日）



地図：根井三郎を顕彰する会より提供

3 「根井三郎」とは。

○「サムライ外交官」気骨ある外交官「多くを語らぬ外交官」自分の実績を誇示しない外交官」

○時の日本政府に対して「面白からず」と返信して、杉原千畝が発給したビザを持っているユダヤ人難民を福井県の敦賀港に渡航させた人物。また、ビザを持っていないユダヤ人難民にウラジオストクで、時の政府の命令に異を唱えて、単独でビザを発給し、福井県敦賀港に渡航させ、ユダヤ人難民の人道的支援をした人物。

●なぜ知られてこなかったのか。

●根井三郎の署名のあるビザはごく僅か。

●更に、根井三郎に対する国からの指令、そしてその指令に異を唱えていた根井三郎。

●ユダヤ人の人たちが知り得ない場所で、根井三郎の苦悩と、人道的な行いがあった。

◆このような根井三郎の人道的な行いは、根井三郎本人が発信しなければ、誰も知り得ないものでした。ユダヤ人難民達にも、自分の名前を告げていない。したがって、ユダヤ人難民達には、根井三郎の名前が覚えられていない。

そして、根井三郎は、誰にも、家族にもこのことを語らずに一九九二年に亡くなっている。

◆中日新聞社が杉原千畝について世界中を取材し出版した「自由への逃走」(一九九五年出版)の「もう一人いたスギハラ」という章で、杉原千畝の妻幸子さんと根井三郎が偶然出会った時の言葉として「杉原さんがビザを出したというのに、私たちが駄目だという理由はありませんよ」と述べている。

▲これまでの調査の中で、根井三郎がウラジオストクでの対応について、語った記録としては、これだけである。

「根井三郎と国とのやりとりの電報」

◆これは、外務省外交資料館に保管されていた一九四一年三月三〇日に当時のウラジオストク日本領事館総領事代理であった「根井三郎」と「近衛文麿外務大臣代理」(総理大臣)との間で交わされた電報である。

◆この電報の存在は、根井三郎の言葉が載っていた中日新聞発行の書籍「自由への逃走」(一九九五年発行)にも書かれており、二十年以上前から根井三郎の人道的な行いは知られていたのだ。ということが調査で判明。

◆この電報の前の二月十日に外務大臣代理近衛文麿より、根井三郎宛に「杉原千畝が発給したビザは当てにならない。オランダ政府の許可が必要」といった指令が出され、三月十九日には、「ウラジオストクに集まったユダヤ人難民の持つビザを再検閲し、日本入国を厳しく取り締まるよう、また、再度繰り返し、杉原ビザは容認できない」という指令が出ている。

昭和 八三七一 (時) 滿洲 三月三十日附發
 本署 三十日發給
 根井總領事代理

第一〇九號

目下當地帶在中ノ劉大總領民ハ約百名ナル方經領事馬ニテハ劉大總領民ノ出渡ヲ制限セル模様ナルヲ以テ今後ハ左列多數ニ上ラサルモノトシテ出渡ヲ制限セル之等劉大總領民ハ一旦當地ニ到着セル上ハ軍官上將ト引返シテ退却セラル之等劉大總領民ハ一旦當地ニ到着セル上ハ軍官上將ト引返シテ退却セラル之等劉大總領民ハ一旦當地ニ到着セル上ハ軍官上將ト引返シテ退却セラル之等

然ルニ帝國領事ノ簽證ヲ有スル者ニテ蘇ハ當地ニ遣リ給ヘル者ニ對シテ國簽證方中來行トナリ居ルモノハ理由ニテ一年ニ檢印ヲ拒否スルハ等國在外公館簽證ノ成信ヨリ見ルモノ面自カラヌ又簽證ヲ有セザル者ニ對シテ

分類 4460/3

門	出	出	出
1	2	3	4
5	6	7	8
9	10	11	12

門	出	出	出
1	2	3	4
5	6	7	8
9	10	11	12

對シテモ軍ニ對シテ國民取極同島化ノ見地ヨリノイ當額ニテ簽證ノ發給ヲ停止スルハ何等カ莫所科(引返シ得ザル事情)ヨリスルモ適當ナラズト存セラルルニ付今後(一)簽證ノ檢印(復費)期(現費)ニ對シテ第三類(ソノ一)一行ノ場合在京和國公使館ノ入國承認ニ基キ之ヲ行フ等(二)新風潮為簽證別出ニ對シテハ總督ナル第三類人簽證認所待又(其ノ取得確實ナル者(現ニ加奈陀ノ簽證又ハ米國ノ入國承認ヲ得且米邦ヨリノ乘船切符所持)ヨリ乍ラ當地ニテ簽證行ハリ居ル者ヲリ)ニ對シテハ該條件ヲ嚴密調査ノ上簽證ニ於テハ從來通り通過簽證ヲ與入得ルコトトイ散ヌコトト適當ナリト存ス右事情ヲ考慮シ上何分ノ便宜處辦同取テ請フ

紙一總覽セ

9460-3 2455

資料：(外務省外交史料館所蔵) 根井三郎を顕彰する会提供

※このような、指令を国から受け止めての根井三郎の反論がこの電報である。

◆この電報の重要な部分を要約すると（右ページの下側部分の後ろから三行目から）

「帝国領事の査証を有する者にて、はるばる当地にたどり着き、ただ単に第三国査証が中南米となりおるとの理由で、一律に検印を拒絶するのは、帝国在外公館査証の威信よりみるも、〃面白からず〃また、査証を持たない者に対して、単に避難難民取り締まり簡易化の見地よりのみ、当館にて査証の発給を停止するは、彼らがモスクワに引き返し得ざるよりするも、適当ならず」

現存しているこの電報と、この反論に至るまでの根井三郎と国のやりとりを整理して解釈すると。

◆根井三郎に対して、国（本省）からの指令

●杉原千畝が発給したビザには不備が多いので、再審査を行え。

●ウラジオオストクで、ユダヤ人難民へのビザや渡航証明書の発給は行わないように、対応はモスクワの大使館以外に行うな。（モスクワに引き返して貰え。）

◆根井三郎はこの指令に対して、根井三郎の電報でいっていることは。

●「杉原千畝が発給したビザを持つユダヤ人達が、ようやくウラジオオストクにたどり着いた中『ビザは中南米行きとして許可したようだが、実際はそれが確認できない不備ある許可・ビザの発給である。日本行きは認められない』とするのは、一度、日本帝国在外公館として審査、許可したものを、不備

確認漏れがあつたので失効だとするようなもの。このような日本の対応は、日本国の権威を損なうものだ〃面白からず〃（良くない）また、ユダヤ人達避難民がモスクワまで引き返すことは不可能。ウラジオオストクでのビザ発給停止は適切ではない」

このように、根井三郎は国（本省）の命令に対して、〃面白からず〃と、強い表現を用いて異議を唱えていた。

●本省指令への根井三郎の反論ともとれるこの電報の宛先近衛文麿外務大臣であるが、実際の外務大臣は、松岡洋右（ようすけ）。この時期、松岡は日ソ中立条約締結に向けてヨーロッパ外遊中。当時の総理大臣であつた近衛文麿が外務大臣を兼務中

●顕彰する会で判明したこと

○この電報を送る前の一九四〇年十二月に、「ユダヤ人難民に対するビザ発給は、モスクワ大使館以外行うな」と、近衛文麿外務大臣から、在ヨーロッパ、ソ連の大使館に通達が出ていた。

○外交資料館には、根井三郎がウラジオオストク日本総領事館代表者副領事（総領事代理）となり、ウラジオオストクへ渡つたことを示す、「一九四〇年十二月付けの旅券」が保管されていている。

●この電報や、他の外交資料館保管資料より、根井三郎の普通では考えられない〃気骨ある対応ぶり〃が伺える。

しかし、二十年以上も前からこの電報の所在は知られていた。根井三郎の気骨ある対応も知られていた。それでは、〃なぜ〃ここまで根井三郎の名前・その偉業が知られてこなかつ

たのか。

◆根井三郎は、自分の行った行動を家族にも誰にも話していない。孫の根井成美氏も私どもとの接触の中で、祖父である根井三郎氏がすごいことしたのだということを知られた次第である。ただ、外務省の仕事をしていたということは知っておられたようである。

そして、根井三郎は黙して語らぬまま、一九九二年東京都でなくなっています。

このことにより、根井三郎については、杉原千畝顕彰の影に隠れてしまう形になり、近年まで知られてこなかった。これまで、顕彰活動を通して、このように考えている。

根井三郎が近衛文麿総理大臣に宛てた電報「面白からず」戦時中の極限的な場面において、国に反論する決断に至るまでの困難、苦悩を考えると「もう一人のスギハラ」として、根井三郎の行いを影に置いたままには出来ない。もつと、根井三郎の人道的な行いに光が当たるべきである。そのように強く考え、平成二八年八月に「根井三郎を顕彰する会」を宮崎市佐土原で発足させた。

「命のバトンリレー」

●ユダヤ人難民にとってヨーロッパから脱出ルートとしては、リトアニアからモスクワに行き、シベリア鉄道でウラジオストクへ、そこから船で日本に渡り、日本を通過し、第三国（オランダ領 キュラソー島カリブ海にある）へのルート。実際は、アメリカ・カナダ・中南米・オーストラリア・上海へ

●顕彰する会は、顕彰活動を通して、これまで、「杉原ビザ（命のビザ）」として伝えられていた話は、「命のバトンリレー」ではないか？と考えるようになり、この「命のバトンリレー」の中で、根井三郎について、根井三郎の人道的な行いについて、多くの宮崎の方々に知って貰いたい、伝えて貰いたいと考えている。

杉原千畝（命のバトンを送る）↓根井三郎（命のバトンを繋ぐ）
↓小辻節三（命のバトンを受ける）

●小辻節三：神戸港からユダヤ人難民達を第三国への出国に奔走した。（日本におけるユダヤ人難民達の滞在期間を延長させた）

◆この「命のバトンリレー」では、根井三郎の役割を「バトンを繋ぐ」としていますが、これは、杉原千畝が発給したビザの流れである。しかし、今回の根井三郎が発給したビザの発見でも分かるように、根井三郎は自分自身の、単独でビザを発給したという事実を確認することができたということである。



資料：根井三郎を顕彰する会より提供

ビザ発給要件

- 1 現滞在国内からの出国許可（リトアニア）
- 2 最終受け入れ国の許可（オランダ）
- 3 通過国の許可を得る（ソ連・日本）
- 4 最終受け入れ国までの十分な旅費
- 5 ビザ発給に問題がないという身分証明書提示

● 当時、ビザを発給するには、これら要件をすべて満たす必要がありました。

当時、日本は、ユダヤ難民の受入は拒否していた。しかし、日本国通過は認めていた。

● 根井三郎が発給したビザの内容は次のとおりである。

第二一号

昭和十六年六月二十八日 通過査証

敦賀横浜經由「アメリカ」行

ウラジオストク

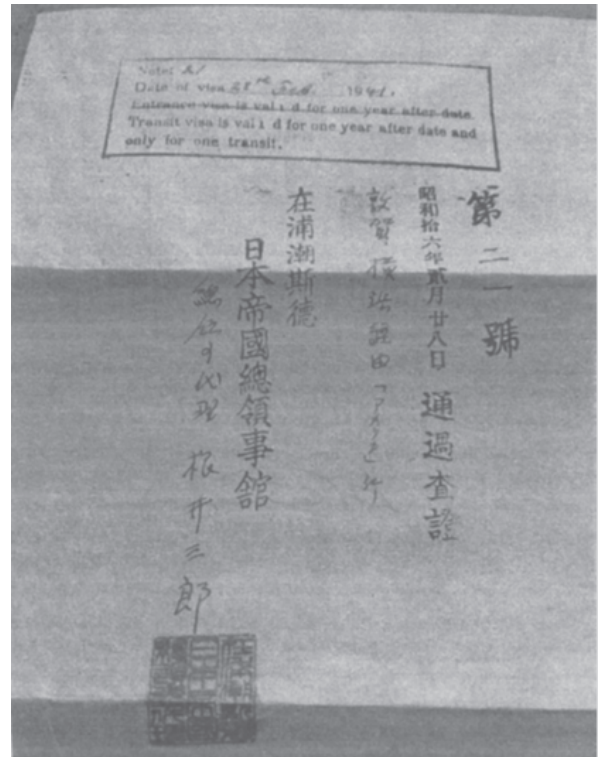
日本帝国総領事館

総領事代理 根井三郎

総領事代理の公印



「根井三郎が発給した渡航証明書」 ↑



今回新しく出てきた「根井三郎が単独で発給したビザ」 →

上資料 2 点 : 北出明氏提供



「アメリカに落ち着いた頃の一家」

ポーランド人 (1908 年 8 月 31 日ワルシャワ生)

Simon Korentajer (シモン・コエンタイエル)

妻 Emma (エマ) 長女 Felicia (フェリシア)

●フェリシアさんの次女 キム・ハイドンさんの提供によるもの

●シモン・コエンタイエル夫妻の次女で、フェリシアさん次女の
キム・ハイドンさんが、上のビザを大切に保管していた。

画像 : 根井三郎を顕彰する会提供

私の推測であるが、シモン・コエンタイエル夫妻が自分の子ども、孫にもこのビザの由来と大切さを語り継いでこられたのではないか。つまり、「このビザのお陰で、みんながこのように楽しい生活を送ることが出来ている。」ということ等……そのことを考えると根井三郎の存在と業績を証明する唯一の資料が出てきたということだ。涙が出るほどありがたく、また、本当に大事に保管していただきました。という感謝の気持ちでいっぱいである。

●このビザは二一号なので、もっと発給されているのではないかと考えている。しかし、このシモン・コエンタイエルさん夫妻のように、孫の世代にまで残されているかどうかには、一抹の不安は感じているが、私たち「根井三郎を顕彰する会」は、新たなビザ所有者を捜していなければならないと考えている。

●今回の根井三郎が発給したビザの発見は、大きな反響を及ぼしました。私どもは、根井三郎が自分自身でビザを発給したということとを、語ったことがあるという情報を、ロシア国立人文大学教授で根井三郎研究者イリヤ・アルトマン教授の話では聞いていました。現に、ビザの存在が明らかになったことで、大きな自信に繋がりました。アルトマン教授は「根井三郎が発給したビザは、五五件以上にのぼる」とも言っている。

「根井三郎が発給したビザ発見に伴う新聞報道等」

◆地元三社の放送局にも大きく取り上げていただき、県民への発信が出来たと感謝している。地元紙「宮崎日日新聞」も、大きく一面に取り上げていただき、全国紙の「朝日新聞」「毎日新聞」。地方紙の「西日本新聞」「中日新聞」等でも、大きく取り上げていただいた。

◆児童生徒向けにも「宮日子ども新聞」が一面に、「根井三郎命のビザ発見」という見出しで、全国版の「朝日小学生新聞」にも一面に、「命のビザ発給の外交官はもう一人いた根井三郎の資料みつかるとい見出しで、小学生に分かりやすく取り上げてくれている。同じ「朝日中高生新聞」でも「命のビザ発給功績に新たな証拠 外交官根井三郎」という見出しで、中学生、高校生向けの文面で取り上げてくれている。

根井三郎発給ビザ発見

第2次大戦中ユダヤ人の命つなぐ

宮崎市出身 外交官 単独で救済裏付け

旧広瀬村(現宮崎市佐土原町)出身の外交官根井三郎(1902~92年)が、第2次世界大戦中にナチス・ドイツの迫害から逃れたユダヤ人に発給したビザ(通過査証)が米国で見つかった。根井がビザを発給したとする旧ソ連側の記録はあったが、実物の確認は初めて。関係者は「根井が単独で難民を救済した裏付けとなる貴重な資料」としている。

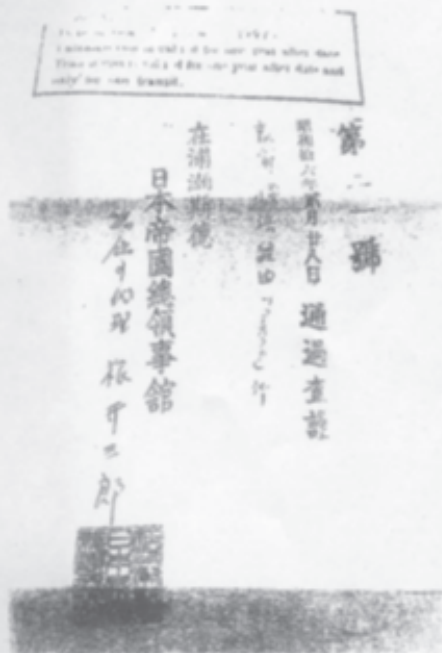


根井三郎(根井三郎を撮影する会提供)

根井三郎

広瀬尋常高等小(現広瀬小)、長崎県立大村中(現大村高)卒。1921(大正10)年4月、外務省留学生試験に合格し、ハルビンの日露協会学校へ留学。旧ソ連やイランなどでの勤務を経て40(昭和15)年、ウラジオストク総領事代理に就いた。戦後は鹿児島や名古屋の入国管理事務所長などを務めた。

宮崎日日新聞社提供



米国で見つかった根井三郎がユダヤ人難民に発給したビザ(通過査証)の写し(北出明さん提供)

発見者は、ユダヤ人難民ラジオストク総領事代理のに関する書がある東京都公印が押されている。在任のフリーライター北出明さん(76)。顧問名簿などを調査する過程で、ポーランド出身のシモン・コエンダイルさん一家が根井のビザで来日していたとの情報を入手。4月下旬に探のキム・ハイドンさん(53)が米国在住からビザの画像データを手に入れ、確認した。1941(昭和16)年2月28日発給のビザには、手書きで「救済 横浜経由の会談内容を記した文書に「アメリカ」行」と書かれ「わすかではあるが、本書しており、根井の直筆署名とともに、当時就いていたウ

発見されたのは、根井がユダヤ人難民に発給したとされる旧ソ連側の記録はあったが、実物の確認は初めて。関係者は「根井が単独で難民を救済した裏付けとなる貴重な資料」としている。

発見者は、ユダヤ人難民ラジオストク総領事代理のに関する書がある東京都公印が押されている。在任のフリーライター北出明さん(76)。顧問名簿などを調査する過程で、ポーランド出身のシモン・コエンダイルさん一家が根井のビザで来日していたとの情報を入手。4月下旬に探のキム・ハイドンさん(53)が米国在住からビザの画像データを手に入れ、確認した。1941(昭和16)年2月28日発給のビザには、手書きで「救済 横浜経由の会談内容を記した文書に「アメリカ」行」と書かれ「わすかではあるが、本書しており、根井の直筆署名とともに、当時就いていたウ

発見されたのは、根井がユダヤ人難民に発給したとされる旧ソ連側の記録はあったが、実物の確認は初めて。関係者は「根井が単独で難民を救済した裏付けとなる貴重な資料」としている。

発見者は、ユダヤ人難民ラジオストク総領事代理のに関する書がある東京都公印が押されている。在任のフリーライター北出明さん(76)。顧問名簿などを調査する過程で、ポーランド出身のシモン・コエンダイルさん一家が根井のビザで来日していたとの情報を入手。4月下旬に探のキム・ハイドンさん(53)が米国在住からビザの画像データを手に入れ、確認した。1941(昭和16)年2月28日発給のビザには、手書きで「救済 横浜経由の会談内容を記した文書に「アメリカ」行」と書かれ「わすかではあるが、本書しており、根井の直筆署名とともに、当時就いていたウ

命のビザ

根井三郎



新たに確認

1941年ころ、宮崎県
市の「根井三郎」氏
と推定する

ユダヤ人一家の渡米手助け

第二次世界大戦中、旧ソ連の駐ウラジオストク総領事代理を務めた根井三郎さん（一九〇一年）が、ナチスドイツの迫害から逃れたユダヤ人難民に宛送した日本通過ビザが初めて発見された。根井さんが宛送でビザを発給したとの証書記録は二〇一七年にロシアで見つかった。この調査に携わった大学教授は「証書を裏付ける重要な資料」とみる。ユダヤ人難民を救った「命のビザ」は駐リトアニア領事代理の杉原千敏が有名だが、「根井三郎」の発見者は「彼の功労者にも光を当ててほしい」と話している。（藤野正憲）

ビザは一九四一（昭和十六）年二月二十八日、ポーランド出身のユダヤ人一家の渡米手助けのために、東京の日本領事館で発行された。このビザは、根井三郎が駐ウラジオストク総領事代理の杉原千敏から渡された。杉原は「命のビザ」と呼ばれ、ユダヤ人一家を救った功労者として知られている。根井三郎は、このビザを発給した功労者として知られている。根井三郎は、このビザを発給した功労者として知られている。

駐ウラジオ総領事代理

根井三郎は、東京生まれの外交官。一九三一年（大正十）年に旧ソ連のウラジオストクに赴任し、一九三九年（昭和十四）年に駐ウラジオストク総領事代理に就任した。一九四一年（昭和十六）年、ユダヤ人一家の渡米手助けのために、東京の日本領事館で発行された。このビザは、根井三郎が駐ウラジオストク総領事代理の杉原千敏から渡された。杉原は「命のビザ」と呼ばれ、ユダヤ人一家を救った功労者として知られている。根井三郎は、このビザを発給した功労者として知られている。

根井三郎は、東京生まれの外交官。一九三一年（大正十）年に旧ソ連のウラジオストクに赴任し、一九三九年（昭和十四）年に駐ウラジオストク総領事代理に就任した。一九四一年（昭和十六）年、ユダヤ人一家の渡米手助けのために、東京の日本領事館で発行された。このビザは、根井三郎が駐ウラジオストク総領事代理の杉原千敏から渡された。杉原は「命のビザ」と呼ばれ、ユダヤ人一家を救った功労者として知られている。根井三郎は、このビザを発給した功労者として知られている。

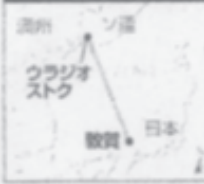


日本帝國總領事館
東京のビザ



根井三郎は、東京生まれの外交官。一九三一年（大正十）年に旧ソ連のウラジオストクに赴任し、一九三九年（昭和十四）年に駐ウラジオストク総領事代理に就任した。一九四一年（昭和十六）年、ユダヤ人一家の渡米手助けのために、東京の日本領事館で発行された。このビザは、根井三郎が駐ウラジオストク総領事代理の杉原千敏から渡された。杉原は「命のビザ」と呼ばれ、ユダヤ人一家を救った功労者として知られている。根井三郎は、このビザを発給した功労者として知られている。

1941年当時の東アジア



一九四一年（昭和十六）年、ユダヤ人一家の渡米手助けのために、東京の日本領事館で発行された。このビザは、根井三郎が駐ウラジオストク総領事代理の杉原千敏から渡された。杉原は「命のビザ」と呼ばれ、ユダヤ人一家を救った功労者として知られている。根井三郎は、このビザを発給した功労者として知られている。

東京新聞

夕刊

中日新聞東京本社
東京都千代田区千代田二丁目1番4号
〒100-8005 電話 03-3442-2211

宮宮商事株式会社
141両宮ビル
03-3342-0141

紙面から
「在宅」効果
ズーム急伸
在宅勤務で利用される米ズーム・ビデオ・コミュニケーションズの売上高が大幅に増えた。（同社提供・共同）

「アメリカにおける報道」

◆また、アメリカに於いても今回のビザ発見のニュースを取り上げてくれている。「ARCHAEOLOGY」(考古学)という論文であるが、中身を要約すると、MIYAZAKI、JAP AN-The Asahi Shinbun「朝日新聞は、ライターの北出 明さんが、ソビエト連邦の日本領事の根井三郎により発給されたビザを探し当てた」と報道した。内容は大体次のようなものです。

一九三九年にポーランドへのナチスの進入の前に、ウラジオストクに逃げていたユダヤ人難民のシモン・コエンタイエルに對してのものである。

シモン・コエンタイエルさんの孫キム・ハイドンさんは、一九四一年にウラジオストクの根井三郎によつて発給されたビザをずっと持っていた。

その国の外務省によつて行われた政策方針を破ったことにより、コエンタイエルさん、彼の妻、娘達は日本に逃げる事が出来た。これまで、いくつかの記録はあるが、今回、再発見されたユダヤ人難民に対しての根井から出された初めてのビザである。

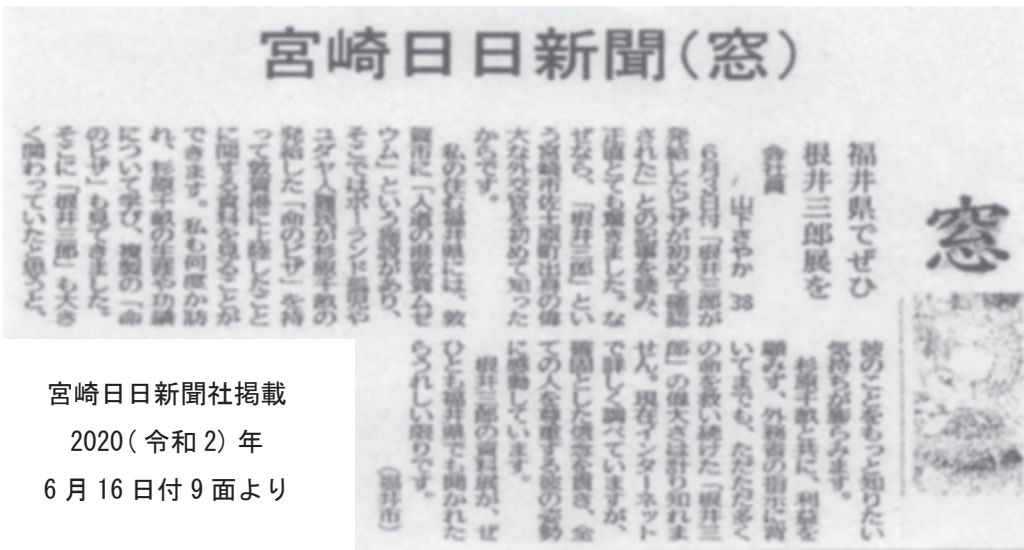
二一という数がこのビザに記されているが、根井が二十かそれ以上の数を発行していたことが考えられる。(※この部分を根井三郎が発給したビザを持っている子孫が読んでくれることを私は願っている。)

「私は、根井三郎が危険を冒して人道的な行為を遂行したことが、確認され、とてもうれしい。」と、根井三郎の名誉を探る会(顕彰会)の根井 翼氏は語っている。(直訳するとこのようになるらしいです。)

シモン・コエンタイエル家は、一九四七年にサンフランシス

コに移住する前に、上海で六年過ごした。

「福井県の方の宮崎日日新聞 窓 の欄への投稿」



宮崎日日新聞社掲載
2020(令和2)年
6月16日付9面より

このように、今回のビザの発見は、宮崎のみならず、全国的に根井三郎の存在と業績について、大きく発信することができている。

◆また、あらゆる方面から「根井三郎と言う人を初めて知った」「もっともっと知りたい」「すごい人が宮崎県出身でいたんですね。」

◆「すごいことです。宮崎県人として誇りです」等々。

ツイッターでも多くの反響がありました。しかし、もっともっと発信していかなければならないと考えている。皆様方からも、どうぞ、根井三郎について発信していただくことを期待しているところである。

◆今回のビザ発給の発見は、北出 明氏の「尽力によるものです。北出氏は、杉原千畝のビザを通して根井三郎の存在を確認し、多くの講演の中で、根井三郎の業績を話されるとともに、ビザ発給の事実について研究を深めていただいています。私も二回ほどお会いしてお話をさせていただきました。一回目は、佐土原に直接お見えになりました。二回目は東京の久我山でお会いしました。

◆根井三郎は。

- 一九〇二年（明治十五年三月十八日）生
- 一九一四年（大正三年三月二五日）旧広瀬村広瀬尋常高等小学校（現広瀬小学校）卒業（※昨年、明らかになる。）
- 一九一六年（大正五年四月）長崎県立大村中学校入学
- 一九二一年（大正十年三月）長崎県立大村中学校卒業（現大村高校）
- 一九二一年（大正十年四月）外務省留学生試験に合格
- 一九二一年（々々）十月）ハルビンの日露協会学校（後のハルビン学院）に留学（二期先輩に杉原千畝がいた。）外交官として旧ソ連やイランなどでの勤務を経る。
- 一九四〇年（昭和十五年）ウラジオストク総領事代理に就任
- 一九四四年（昭和十九年）にウラジオストクから帰国
- 一九四五年（昭和二十年）日本国内で終戦を迎える。この年、外務省では大幅な人員整理が行われ、根井三郎は職を失います。
- 一九五〇年（昭和二五年）大蔵事務官就任（大蔵省）
- 一九五二年（昭和二七年）入国管理庁外務技官に任命される（法務省）
- 一九五七年（昭和三二年）鹿児島入国管理事務所長
- 一九六二年（昭和三七年）名古屋入国管理事務所（現在の管理局）

所長を退職（東京都に自宅）
 一九九二年（平成四年）永眠（享年九十歳）
 ◆東京に住んでから、「宮崎の佐土原に帰るんだ」といつも言っていたと聞いている。



画像：根井三郎を顕彰する会より提供

「東京久我山喫茶店『豆の木』」

◆お孫さんの根井茂美さんの話によると、久我山に住まれてから、晩年は近くの喫茶店「豆の木」によく行かれており、日課だったようである。私どもも直接「豆の木」を伺いました。そのマスターは、残念ながらご存知ありませんでした。年齢的な差でしょうかね。

「井の頭公園」



画像：根井三郎を顕彰する会より提供

ように思っていたようである。

◆また、地区の俳句会にも所属していたという情報もあり、調査をしましたが、確実な情報を得ることは出来なかった。

東京都杉並区の区役所を訪問し、根井三郎に関する資料や情報の取材を行ったが、「根井三郎のことを初めて聞いた。」という話や杉並区の歴史資料にも根井三郎の存在を確認することは出来なかった。このような状況で全く知られていないという現実を確認したところである。

◆「久我山東」の自治会長さん（庄司芳明様）にもお会いして、根井三郎の話聞いていただきましたが、根井三郎さんの息子さんの根井 繁さんとのつきあいはあったようで、根井家の墓の墓石を創られた方の方です。「東久我山自治会回覧の久我山昔話一二九」で根井三郎の紹介をしていただいています。六月三日付けの「東京新聞夕刊」に根井三郎発給のビザ発見の

◆「井の頭公園」もよく散歩

されていたようです。私どもも行って見ましたが、池の端に橋が架かっており、その橋から見る光景が出身の佐土原の福島地区の川に似ているようであり、本人もその

記事が一面に掲載されていたので、私に贈っていただきました。ありがたいことです。中央でも根井三郎のことを発信することが出来ました。私どもは、このようにして輪を広げる努力をします。

「東久我山自治会回覧」



画像：根井三郎を顕彰する会より提供

第二次世界大戦中の日本政府トップからの命令を、何故？根井三郎がここまで毅然と反論し、自分自身の判断で、ユダヤ人難民を船に乗せたのか？根井三郎には、大きな苦悩があったと思われる。私ども、「根井三郎を顕彰する会」は、根井三郎がウラジオストクで行った人道支援は、まさに、「郷土の偉人」と呼ぶにふさわしい行いであると考えている。

○県内の状況

※令和元年六月十八日の県議会一般質問で横田照雄県議会議員が、河野県知事に、「根井三郎氏顕彰について」と題して、質問がなされました。

■河野知事の主な答弁内容

▲「根井三郎氏の決断は、戦時中の極限的な場面においてたいへん困難を伴うものであったと思われませんが、人道的な行為として高く評価されるべきものと感じております。」

▲「私も、平成二八年の顕彰会の講演を聴講させていただきましたが、本県には命のリレーの中で人道的な見地から重要な役割を果たし、立派な仕事をされた先人がいらつしやるというところで、県民として誇らしく感じたところでもあります。また、以前外交官を志しておりました私としても、特に感銘を強く受けたところでもあります。今後、資料や情報の収集調査が更に進み、根井三郎氏の功績や生涯など、その人物像が史実に基づいてより明らかになっていくことを期待しているところでもあります。」

▲「現在、宮崎市や地元顕彰会、大学や民間の研究者などにより、国内外で調査研究が進められているところでもあります。県といたしましては、今後、それがより明らかになってくる功績等を踏まえまして、根井三郎氏に関する講演会の開催など、顕彰について検討してまいりたいと考えております。」

また、宮崎市議会では、令和元年十二月の一般質問で、時任さおり議員が「根井三郎」の顕彰について、市長の考え方を質問いただきました。

■市長の答弁内容 「現在、根井三郎を顕彰する会の皆さんが、資料等の発掘や整理、お孫さんとの連絡等を通して、業績の顕彰

を行っていただいていますし、資料展等を開催していただいて、広く、市民への周知努力をいただいています。市としましても、郷土の偉人であるという考え方に立って、今後進めていきたい」という前向きな答弁をいただきました。

※令和二年六月十六日の県議会一般質問で、横田照雄議員が再び質問されました。

「米国で発見されたビザを入手し、県の重要文化財として保管展示できないか」

■知事の答弁内容 「資料が残っていないことが課題であったが、宮崎市や顕彰する会などを中心に、調査研究が進んでいる。顕彰方法やビザの入手については、同市と連携し検討したい」という、答弁でございました。

また、同年六月の宮崎市議会に一般質問で、大場祥子議員が質問されました。

「多くの命を救った人道的な行動を、子どもたちに語り継ぐための学校での取り組みについて」

■教育長の答弁 「本年度は、社会科副読本の改訂作業を予定しておりますので、根井三郎の業績について具体的に掲載し、授業において適宜取り扱うことが出来るように進めて参ります。」

宮崎市教育委員会では、小学校三年生が使用する社会科の副教材に根井三郎の顔写真や具体的な功績を掲載し、二〇二一年度から授業で扱うことにしています。

※このように、宮崎県議会・宮崎市議会においても根井三郎についての具体的な動きが少しではあるが、出てきています。私どもは、「宮崎県出身の外交官 根井三郎」として、もっともっと周知していかなければならないと考えています。県民の皆様の意識の高揚を図っていくことが出来るように、さらに努力を重ねていきま

すので、皆様方のご理解とご支援をいただきますようよろしくお願いたします。

◆ 顕彰活動はたいへん困難でございます。根井三郎の書物があるわけでもないし、根井三郎をよく知っている人物が生きているわけでもなく、顕彰活動は本当に困難なものでございました。現在も同じですけど…

私どもは、研究者の調査結果による調査結果や関係機関等との調査を進めてきました。研究者の調査内容についても、書物として出版されているものはなく、根井三郎の活動を入手するのは、極めて困難でございました。ほとんどの研究者が杉原千畝についてのものでした。

しかし、杉原千畝が発給したビザを持っているユダヤ人難民達が、どのようにしてウラジオストクから日本の福井県の敦賀港に渡ることが出来たのが、研究者の中でも、ウラジオストクについての研究に目が向くようになり、根井三郎が大きくクローズアップされてきたわけです。

根井三郎のウラジオストクにおける行動を一番理解していたのが、ロシアの研究者イリア・アルトマン教授である。このアルトマン教授に大きな刺激を受けたのが、国士舘大学教授のジンベルグ・ヤコブ教授である。アルトマン教授もヤコブ教授も根井三郎の実績を高く評価されており、ウラジオストクからユダヤ人難民達を福井県の敦賀港に送り出していることに業績の高さを言っておられる。

根井三郎の行った行動は、イスラエルの「ヤド・バシエム賞」に該当する人物として申請されている。

「ヤド・バシエム賞」とは、「諸国民の中の正義の人」と言い、ヘブライ語である。

「諸国民の正義の人」とは、ナチス・ドイツによるユダヤ人絶滅、即ち、「ホロコースト」から自らの生命の危険を冒してまで、ユダヤ人を守った非ユダヤ人の人々を表す称号。「正義の異邦人」とも呼ばれるというもので、日本では、杉原千畝が「ヤド・バシエム賞」を受賞している。

私たち「顕彰をする会」としましても、根井三郎の人道的な行いは、高く評価されるべきものであり、「ヤド・バシエム賞」に十分該当するものだと思信している。賞が実現するように、これからも更に活動を続け、新しいビザの発見に繋がるように努力して参りたいと考えている。

◆ 本日は、杉原千畝、根井三郎、小辻節三、当時のユダヤ人難民の置かれた状況等を含めてお話ししましたが、もっともっと情報を集め、根井三郎の人物像が浮かび上がるように努力して参りたいと考えています。皆様方からの根井三郎に関する情報等にも大きな期待を寄せています。

◆ 共同新聞の調査によるものを、岐阜新聞が八月十九日付けで掲載した内容。この記事の中にも、根井三郎の存在は知らずに、杉原千畝が発給したビザと思っていたと記されている。

取材の中でも、キム・ハイドンさんは、「母にとって、ビザや写真が当時持っていたものすべてだった。根井のビザは家族の宝物だ」と語った。「母は、ビザのお陰で生き抜き、今はひ孫までいる大家族。根井のビザがなければ私たちはいなかった。」と語っている。

